

壱岐警察署協議会第1回会議議事概要

日 時	平成31年2月1日（金）14時30分～16時15分
場 所	壱岐警察署講堂
出 席 者	<p>1 協議会 松崎会長 豊島委員 上川委員 市山委員 植村委員</p> <p>2 警察署 横山署長 清竹副署長 内田地域交通課長 古井田刑事生安課長</p> <p>3 書記 警務係長</p>
会 議 の 状 況	<p>1 前回会議での協議会の意見に対する推進状況について 署長から、前回協議会の意見である「年末における各種被害防止活動の推進」に対する推進状況について、次のとおり説明があった。</p> <p>(1) 各種被害防止活動の推進</p> <p>ア 市内の学校や幼稚園などにおいて、生徒や園児に対する不審者対応訓練、防犯講話、薬物乱用防止教室を実施した。</p> <p>イ 地域安全サポーターと合同で年金支給日における特殊詐欺などの犯罪被害防止キャンペーン活動を実施した。</p> <p>ウ 民生委員や税務署職員らに対する防犯講話を実施した。</p> <p>エ 学校と警察が、お互いの意思疎通を図るため、学校警察連絡協議会を開催した。</p> <p>オ ケーブルテレビや防災無線などを活用した防犯広報活動を実施した。</p> <p>(2) 地域と一体となった防犯活動の実施</p> <p>ア 防犯ボランティアと合同による県内一斉防犯パトロールを実施した。</p> <p>イ 郷ノ浦町秋フェス会場において防犯キャンペーン活動を実施した。</p> <p>ウ はいかい中の認知症高齢者を発見した際の声掛け要領や通報要領を確認する市主催の「いきいきあんしんネットワーク模擬訓練」に参加した。</p> <p>エ 地域防犯リーダーや交通少年団と一緒に門松を作るとともに、子供たちに対する各種事故防止の呼び掛けを実施した。</p> <p>(3) 模擬強盗訓練の実施 親和銀行壱岐中央支店で強盗防犯訓練を実施 訓練には、親和銀行のほか、十八銀行や郵便局、農協、信漁連の職員も参加して、有事の際の対応要領について向上を図った。</p> <p>(4) 街頭活動を強化</p> <p>ア 管内の金融機関等への立ち寄り警戒</p> <p>イ 夜間における警戒強化</p> <p>ウ パトカー、ミニパトによる赤色灯を点灯しての機動警ら</p>

- エ 管内の主要交差点における駐留警戒
- オ 空港、フェリーターミナルにおける制服警察官による警戒
- 2 平成30年10月から12月までの業務重点推進結果について
署長から、次のとおり説明があった。
 - (1) 年末における警戒活動の推進
 - ア 金融機関に対する警戒の強化
 - イ 金融機関対象強盗防犯訓練の実施
 - ウ 年末年始における夜間警戒の強化
 - (2) 交通安全対策の推進
 - ア 高齢者の交通安全対策の推進
 - (ア) 高齢者対象の交通安全講話の実施
 - (イ) 高齢運転者体験型講習会の実施
 - イ 年末における交通事故防止対策の強化
 - (ア) 交通安全広報
 - (イ) 第33回飲酒運転撲滅宣言駅伝
 - (ウ) 酒類提供飲食店訪問活動
 - (エ) 官公署に対する交通安全講話の実施
 - (オ) 街頭活動の強化
 - ・夜間検問及び警ら活動の強化
 - ・交通指導取締りの強化
 - (3) 犯罪被害者支援活動の推進
 - ア 広報活動
 - (ア) 犯罪被害者支援広報キャンペーンの実施
 - (イ) 防災無線を活用した広報活動
 - (ウ) ポスター、チラシの配布
 - イ 関係機関・団体との連携強化
- 3 平成31年壱岐警察署業務運営重点について
署長から、平成31年における壱岐警察署業務運営重点について、次のとおり説明があった。
 - (1) 高齢社会総合対策の推進
 - (2) 県民が安全で安心して暮らせる犯罪の起きにくい社会づくりの推進
 - (3) 悪質・重要犯罪の徹底検挙
 - (4) 暴力団の壊滅と薬物・銃器犯罪の根絶
 - (5) 交通事故の抑止と飲酒運転の根絶
 - (6) 大規模自然災害等緊急事態への的確な対処
 - (7) 官民一体となったテロ対策の推進
- 4 業務重点推進計画について
署長から、次のとおり説明があった。
 - (1) 特殊詐欺の被害防止対策
 - ア 特殊詐欺を始めとする不審電話などを認知した際の迅速な情報提供
 - イ 自治体と連携した特殊詐欺撃退装置の設置促進活動の実施
 - ウ 街頭防犯カメラシステムの運用開始
 - (2) 交通安全対策の推進
 - ア 交通安全教育の推進

	<p>イ 交通指導取締りの推進</p> <p>ウ 交通安全施設の整備及び見直しの推進</p> <p>(3) 110番通報の適切な利用の促進</p> <p>ア 「110番の日」広報キャンペーンの実施</p> <p>イ 各種広報媒体を活用した広報活動の実施</p> <p>ウ 各種会合を利用した広報活動</p> <p>5 諮問テーマへの協議会の答申に対する推進状況について</p> <p>署長から、前回協議会の諮問テーマ「飲酒運転根絶の意識を高めるための推進方策について」への答申に対する推進状況について、次のとおり説明があった。</p> <p>(1) 会合等における広報啓発活動の推進</p> <p>幅広い年代を対象にした各種会合等において、飲酒運転が及ぼす影響（身体、生活環境）や具体的な罰則等を説明した。</p> <p>(2) 参加・体験型の交通安全教育の実施</p> <p>酒酔い体験ゴーグルを活用した参加・体験型の交通安全教育を行った。</p> <p>6 諮問テーマに対する答申について</p> <p>署長から、協議会に対して諮問があり、協議会から次のとおり答申があった。</p> <p>(1) 諮問テーマ</p> <p>市民の交通マナーを向上させるための具体的方策</p> <p>(2) 協議会からの答申</p> <p>松崎会長から協議会委員に対し、次のとおり署長への答申内容について確認があり、全会一致で了承された。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 継続した夜間パトロールの推進 ○ 継続した交通安全教育の推進 ○ 施設管理者に対する助言指導の推進
提出意見	<p>○ チラシやマニュアルの作成・配布による各種安全活動の推進について</p> <p>世代にあわせたチラシやマニュアルを作成し、配布することが市民の安全活動に効果的であると考えられることから、チラシやマニュアルの作成・配布による各種安全活動を推進してもらいたい。</p>